解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
福井県大飯郡おおい町本郷一三六号一番地
の一おおい町総合町民福祉センター内
財団法人おおい町文化協会
代表清算人　浦松善次郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月二十六日開催の臨時総会の決議により平成二十四年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
岐阜県大垣市林町一丁目二〇九番地一
特定非営利活動法人福祉会・サザンクロス
清算人　堀　政弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間満了により解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
福岡市早良区昭代二丁目八番三三号
財団法人高取幼稚園
代表清算人　渡邉　公三

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
鹿児島市草牟田二丁目五七番一号
財団法人鹿児島県立鹿児島工業高等学校
教育振興会　清算人　杉山　典令

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
愛知県長久手市富士浦四〇一番地県営長久
手第二住宅二棟五一〇号
特定非営利活動法人あいちぃき生活支援
ネット　清算人　川地　正男

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
愛知県大府市一屋町二丁目三三番地
大府一ッ屋土地区画整理組合
清算人代表　鈴木　禮治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
京都府綾部市若竹町八番地の一
財団法人綾部市みどり公社
清算人　上原　直人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月二日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
高知県香美市土佐山田町八四二番地
財団法人ひまわり保育園
清算人　日向　國雄

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
長崎県南島原市西有家町須川五五
財団法人西有家町学校給食公社
代表清算人　松永　文則

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十一日
宮崎県宮崎市橘通西一丁目一番一号
財団法人宮崎学術振興財団
清算人　梶谷　欣也

配当公告

札幌市中央区北五条西一六丁目二番地二〇
破産者　エム・イ・ケアシステム株式会社
右の者に対する札幌地方裁判所平成二十三年（フ）第八四四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金二三八、〇一二、一五〇円

一、配当をすることができる金額
金八、九七六、三二五円

平成二十四年五月二十一日
札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビル
アネックス四階　破産管財人　髙橋　剛

配当公告

富山県高岡市石丸七〇四―三、商業登記簿上の本店所在地　富山県射水市善光寺二一番一七号
破産者　株式会社新港土木
右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十二年（フ）第六八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四五九、八七二、九八九円

一、配当することのできる金額
金八二、三八三、五二〇円

平成二十四年五月二十一日
富山市本町七番七号沖田ビル三階
破産管財人　高野　由雄

配当公告

香川県高松市林町四一一番地
破産者　株式会社サンテクノ
右の者に対する高松地方裁判所平成二十一年（フ）第二六四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、三〇二、七八五、〇〇三円
（内優先債権額　金六、〇三一、三七〇円）

一、配当することのできる金額
金八〇、六三〇、二七四円

平成二十四年五月二十一日
香川県高松市亀岡町三番三号
破産管財人　川﨑　達夫

第５期決算公告

平成24年5月18日
東京都港区高輪２―20―20
株式会社京急イーエックスイン
取締役社長　本多　利明

貸借対照表の要旨　（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	784,165	流動負債	647,707
固定資産	2,729	当座借越	9,539
		その他	638,168
		固定負債	4,877
		負債の部合計	**652,585**
		株主資本	134,309
		資本金	10,000
		利益剰余金	124,309
		その他利益剰余金	124,309
		（当期純利益）	(130,162)
		純資産の部合計	**134,309**
合計	**786,894**	**合計**	**786,894**